

証券コード 6803
平成25年6月6日

株主各位

東京都多摩市落合一丁目47番地
ティアック株式会社
取締役社長 英 裕 治

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時40分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 4階アポロ
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.teac.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災からの復興需要等を背景として、緩やかな回復傾向にあるものの、海外経済の減速や円高の影響を受け低調な動きでしたが、政権交代を機に経済政策への期待感から景気回復への期待も高まっております。一方、海外では欧州の財政問題や中国などの経済情勢への懸念などから、先行きは不透明な状態が続きました。

当社グループは、オンキヨー株式会社との資本・業務提携により、販売拡大、製品付加価値の向上、製品競争力の強化、新市場の開拓等においてシナジー効果を創出し、安定した業績の実現を目指しています。国内においては、平成24年7月にオンキヨーマーケティングジャパン株式会社と連携を開始し、国内販売チャネルの再編と営業力強化を進めました。また、欧州においては、平成24年11月にオンキヨー株式会社のドイツ子会社であるオンキヨー ヨーロッパ エレクトロニクス GmbHに、販売強化・事業の効率的な運営を目的として、当社の連結販売子会社であるティアック ヨーロッパ GmbH及びティアック UK LTD. の一般AV機器 (TEACブランド)、高級AV機器 (ESOTERICブランド) の音響機器事業を事業譲渡しました。

事業セグメント別に見ますと、音響機器事業の売上高は126億1千6百万円 (前期比6.4%減) となり、営業利益は10億9千1百万円 (前期比9.4%増) となりました。

高級AV機器 (ESOTERICブランド) は、SACDプレーヤーの販売が引き続き堅調に推移し、また、期中に投入したクロックジェネレーター、インテグレートッドアンプの新製品に加えて高額輸入品も好調に推移しました。一般AV機器 (TEACブランド) は、PCオーディオ関連製品が引き続き日本を中心に好調に推移し、期中に投入した新製品リファレンス501シリーズも好評を博し、販売が拡大しました。

音楽制作オーディオ機器 (TASCAMブランド) は、日本を中心に設備音響機器、放送局向け機器は好調に推移しましたが、下半期は盛り返したものの上半期の景気停滞により米国での販売が減少しました。

この結果、音響機器事業全体では、欧米での景気の停滞に加え、欧州におけるオ

ンキヨー ヨーロッパ エレクトロニクス GmbHへの事業譲渡による商流の変更により前期と比較して減収となりましたが、日本市場での販売拡大に加え、オンキヨー株式会社との業務提携による効果もあり、増益となりました。

情報機器事業の売上高は84億7千万円（前期比30.7%減）となり、営業損失は4億3千1百万円（前期営業損失6億4千万円）となりました。

航空機搭載用記録再生機器は安定した販売を維持し、前期とほぼ同様の結果となりました。計測機器は第4四半期に投入されたデータレコーダーの新製品が好調に販売を伸ばし、前期比45%の増収となりましたが、センサーは半導体製造装置向けロードセルに関して第4四半期に入り復調の兆しが見えたものの、前期比では減収となりました。医用画像記録機器の販売は堅調に推移し、前期並みとなり、通話録音機器はIT不況の影響を受けながらも堅調に推移しました。ソリューションビジネスも前期並みでの推移となりました。

光ディスクドライブは、収益性の低いPC向け販売を抑制したことに加え、市場の需要減により、大幅な減収となりました。また、米国における集団訴訟に関する費用が予想を大幅に超えたことから業績に大きな影響を与えることになりました。

この結果、情報機器事業全体では、光ディスクドライブ事業の縮小により、前期と比較して減収となりましたが、赤字幅は縮小しました。

その他事業の売上高は11億4千8百万円（前期比16.1%増）、営業利益は3千3百万円（前期営業損失1千8百万円）となり、増収増益となりました。

これらの結果、当社グループは収益性の改善と光ディスクドライブ事業の改革を方針とした事業計画の下、当連結会計年度の連結売上高は222億3千6百万円（前期比16.7%減）と減収となりましたが、米国における光ディスクドライブに関する集団訴訟の訴訟費用の発生があつたにもかかわらず、営業利益は6億9千3百万円（前期比104.9%増）、経常利益は3億5千1百万円（前期比3億3千1百万円増）と増益となりました。一方、米国販売子会社の繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、一部取崩しが発生したため、当期純損失は2億5千3百万円（前期当期純利益8千9百万円）となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたします。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況は次のとおりであります。

企業集団の事業セグメント別売上高

区 分	第64期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		第65期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
音 響 機 器 事 業	13,484	50.5	12,616	56.7	△868	△6.4
情 報 機 器 事 業	12,222	45.8	8,470	38.1	△3,751	△30.7
そ の 他	989	3.7	1,148	5.2	159	16.1
合 計	26,696	100.0	22,236	100.0	△4,460	△16.7

(2) 設備投資の状況

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等を中心として経常的な投資にとどまりましたが、内訳は次のとおりであります。

(設備投資の金額には消費税は含みません。)

	当連結会計年度	前期比
音響機器事業	55	△60.1%
情報機器事業	53	△64.7%
その他及び全社共通	86	549.5%
合計	195	△35.7%

また、所要資金は自己資金で賅っています。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡の状況

平成24年11月1日付けにて、当社の連結販売子会社であるティアック ヨーロッパ GmbH及びティアック UK LTD. は、一般AV機器（TEACブランド）、高級AV機器（ESOTERICブランド）の音響機器事業をオンキヨー株式会社のドイツ子会社であるオンキヨー ヨーロッパ エレクトロニクス GmbHに事業譲渡いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

当社は、資本・業務提携先であるオンキヨー株式会社より、平成24年11月1日付けにて同子会社であるデジタル・アコースティック株式会社の株式1,232株（発行済株式総数の20%）を6千1百万円で取得し、持分法適用関連会社といたしました。

また、平成24年12月6日付けにてオンキヨー ヨーロッパ エレクトロニクス GmbHの増資引受けにより持株比率16%を3億5千4百万円で取得し、持分法適用関連会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

平成24年1月20日発表のとおり、当社はオンキヨー株式会社と資本・業務提携を行いました。それぞれのブランド力、販売力、技術力、生産力を持ち寄り、相互に補完を行うことで、両社の販売拡大、製品付加価値の向上、製品競争力の強化や新市場の開拓などにより、安定した業績の実現を目指すものであります。

当連結会計年度においては、販売、設計、購買・生産・物流、情報システムの分野にて協業の基礎を構築することができましたので、次期以降はさらなる収益性の向上と企業価値の向上を目指します。

また、平成25年3月29日発表のとおり、当社は新たにGibson Guitar Corp. との資本・業務提携を行い、グループ会社としての経営上のノウハウや資源を共有し、両社の提携を通じて国際競争力を向上させることにより、企業価値の最大化を目指してまいります。

(7) 財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (平成22年 3 月期)	第 63 期 (平成23年 3 月期)	第 64 期 (平成24年 3 月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	40,739	36,867	26,696	22,236
経 常 利 益 (百万円)	31	348	19	351
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	64	△1,303	89	△253
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.22	△4.52	0.31	△0.88
純 資 産 (百万円)	5,805	3,824	3,790	4,323
総 資 産 (百万円)	26,933	21,289	19,637	19,699

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
	千	%	
ティアック アメリカ INC.	US\$ 58,360	100.0	当社製品の販売
台湾ティアック有限公司	NT\$ 174,070	100.0	当社製品の販売
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	¥ 39,200	100.0	情報機器製品・高級AV機器の製造受託、部品の製造販売
ティアック UK LTD.	GBP 3,800	100.0	当社製品の販売
ティアック ヨーロッパ GmbH	EUR 2,061	100.0	当社製品の販売
株式会社ティアックシステムクリエイト	¥ 90,000	60.1	ソフト開発及び システム機器販売
ティアック メキシコ S.A. de C.V.	N\$ 67,400	100.0	当社製品の販売
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	HK\$ 27,000	100.0	音響機器の部品調達及び仲介
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	HK\$ 20,000	100.0	音響機器の製造販売
エソテリック株式会社	¥ 90,000	100.0	高級AV機器の販売
M T S 株式会社	¥ 10,000	100.0	当社製品のサービス
ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD.	HK\$ 1,000	100.0	当社製品の販売

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含めた議決権比率を記載しております。

2. 100%間接保有の子会社は、ティアック UK LTD.、ティアック メキシコ S.A. de C.V.、東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.、ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. であります。

3. 平成24年3月8日付けにてティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. を設立しましたが、資本金の払込完了は平成24年4月であったため、当連結会計年度より連結子会社としております。

4. P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシアは、平成24年8月20日に事業閉鎖を決議しており、閉鎖手続き中であります。

5. ティアック カナダ LTD. は、平成25年3月28日に清算完了いたしました。

(9) 主要な事業内容

事業セグメント	主 要 製 品
音 響 機 器 事 業	高級AV機器、一般AV機器、 音楽制作オーディオ機器、特殊イヤホン機器
情 報 機 器 事 業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録機器、 計測機器（トランスデューサー、データレコーダー）、 通話録音機器、ソリューションビジネス、 介護支援個別ケアシステム、ディスクパブリッシング機器、 コンピューター周辺機器、民生用及び産業用製品向けドライブ

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

テ ィ ア ッ ク 株 式 会 社	本社	東京都多摩市
-------------------	----	--------

② 子会社

ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	本社及び工場	東京都青梅市
テ ィ ア ッ ク ア メ リ カ INC.	本社	米国 カリフォルニア州
テ ィ ア ッ ク ヨ ー ロ ッ パ GmbH	本社	ドイツ ヘッセン州
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	本社及び工場	中国 広東省

(11) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,224 名	△413 名

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 使用人数減少の主な理由は、海外生産子会社の事業閉鎖に伴うものであります。

(12) 主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,235
株式会社みずほコーポレート銀行	1,050
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,050

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年3月29日付けにてGibson Guitar Corp. 及びGibson Holdings, Inc. と資本・業務提携契約を締結いたしました。

なお、決算期後に行われたGibson Holdings, Inc. による当社株式の公開買付けの結果、同社は当社の発行済株式総数の54.42%を取得し、平成25年5月9日付けで当社の親会社となっております。また、これに伴い、同社の親会社であるGibson Holdings 2, Inc.、Gibson Holdings 3, Inc. 及びGibson Holdings 4, Inc. も同日付けにて当社の親会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 288,331,310株（自己株式985,824株を除く）
 (3) 株主数 15,166名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社	142,931	49.57
オ ン キ ヨ ー 株 式 会 社	28,932	10.03
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ 業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社	14,516	5.03
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	9,854	3.41
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,433	1.19
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,007	0.69
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,541	0.53
テ ィ ア ッ ク 取 引 先 持 株 会	1,410	0.48
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,342	0.46
株 式 会 社 相 川 プ レ ス 工 業	1,240	0.43

(注) 持株比率は、自己株式（985,824株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	英 裕 治	
常 務 取 締 役	田 村 正 博	経営統括本部長
取 締 役	野 村 佳 秀	コーポレート本部長兼経営情報部長
取 締 役	吉 田 啓 介	情報機器事業部長兼情報機器営業部長
取 締 役	椎 原 祥 一 朗	音響機器事業部長
取 締 役	三 村 智 彦	フェニックス・キャピタル株式会社代表取締役
取 締 役	前 野 龍 三	フェニックス・キャピタル株式会社取締役
取 締 役	大 舩 宗 徳	オンキヨー株式会社代表取締役社長CEO Gibson Guitar Corp. 取締役
常 勤 監 査 役	牧 野 信 明	
監 査 役	平 岡 繁	公認会計士、税理士 フェニックス・キャピタル株式会社常勤社外監査役 アルテック株式会社社外監査役
監 査 役	原 琢 己	弁護士

- (注) 1. 三村智彦、前野龍三及び大舩宗徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平岡 繁及び原 琢己の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
また、原 琢己氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役牧野信明氏は当社グループ内の経理関連部門で経理経験を有し、また、監査役平岡繁氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役三村智彦及び前野龍三の両氏は、平成25年5月10日付けで辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	65百万円
監 査 役	3名	15百万円
合 計	12名	80百万円

(注) 上記の支給人員には、平成24年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役）1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

フェニックス・キャピタル株式会社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合及びジャパン・リカバリー・ファンドⅢの業務執行組合員であります。フェニックス・キャピタル株式会社と当社との間に取引関係はありません。

オンキヨー株式会社は、当社の主要株主であり、当社と資本・業務提携契約を締結しており、製品の仕入れ及び販売等の取引関係があります。

Gibson Guitar Corp. は、平成25年3月29日付けにて当社と資本・業務提携契約を締結しており、平成25年5月9日付けで特定関係事業者となっております。また、アルテック株式会社と当社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	三 村 智 彦	平成24年6月22日就任以来開催の取締役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	前 野 龍 三	当期開催の取締役会17回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大 舩 宗 徳	平成24年6月22日就任以来開催の取締役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	平 岡 繁	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	原 琢 己	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員（6名）の報酬等の総額は、9百万円であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 44百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

(3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、ティアック アメリカ INC. を始めとする海外子会社7社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行う。
- ② 取締役社長は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できるよう保存期間管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、損失の危険の管理を統括する組織として、取締役社長を監視・監督責任者とする「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、各部門のリスクマネジメント業務を統括するとともに、全社的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
- ② 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社の内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、各部門のリスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行う。当社は平時においては、各部門においてその部門のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事においては「危機管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定時取締役会、臨時取締役会により、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役、常勤監査役、執行役員等が出席する経営執行会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。なお、経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年とし、あわせて業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- ② 業務の運営について、取締役会は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にチェックを行う。

- ③ 当社は、日常の業務の執行に際し、各レベルの責任者が職務権限の委譲に基づき、業務を遂行する体制をとる。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」にコンプライアンスを統括させる。コンプライアンスの推進については、「ティアックグループコンプライアンス規程」を制定し、取締役・使用人等が、コンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
- ② 当社は公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、取締役・使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めている。会社は通報者、通報内容について開示しないものとする。
- ③ また、「ティアックグループコンプライアンス規程」において、ティアックグループ社員は反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、一切の関係を拒絶し、その活動を助長するような行為をしてはならない旨規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- ④ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社企業グループでは、各社の取締役の職務の執行に係る情報について、取締役社長を監視・監督責任者として、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて当社取締役、監査役、内部監査室への閲覧可能な状態とする体制を整備する。
- ② 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」が当社企業グループ全体のコンプライアンス・リスク管理を統括・推進する体制とし、当社企業グループ各社のコンプライアンス・リスク管理教育、指導を行うとともに問題点の把握に努める。
- ③ また、平成18年4月に設置された内部監査室は、当社及び当社企業グループの組織体制の整備及び業務の執行状況の評価し、経営改善のための提言を行うとともに、不適切な取引又は会計処理を防止する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、現在は監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて専任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- (7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、当社取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各取締役の職務の状況についての報告をするための体制をとる。
 - ② 取締役、執行役員等は、重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
 - ③ 取締役は、監査役の業務監査にあたり使用人が重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
 - ④ 「ビジネスリスクマネジメント委員会」ほか経営執行会議下部組織は、監査役に定期的に報告をするための体制をとる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとる。
 - ② 内部監査室は、監査役と定期的な情報の交換を行い、連携を図る体制をとる。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,081	流 動 負 債	8,265
現金及び預金	4,422	支払手形及び買掛金	1,521
受取手形及び売掛金	5,252	短期借入金	4,468
商品及び製品	3,381	リース債務	30
原材料及び貯蔵品	1,262	未払金	287
前払費用	244	未払費用	1,200
繰延税金資産	436	未払法人税等	45
その他	180	賞与引当金	252
貸倒引当金	△98	製品保証引当金	163
固 定 資 産	4,618	返品調整引当金	95
有 形 固 定 資 産	2,613	事業構造改善引当金	9
建物及び構築物	738	その他	190
機械装置及び運搬具	250	固 定 負 債	7,110
工具、器具及び備品	227	長期借入金	299
土地	1,321	リース債務	47
リース資産	75	繰延税金負債	63
無 形 固 定 資 産	426	退職給付引当金	6,683
ソフトウェア	78	資産除去債務	10
その他	347	その他	5
投資その他の資産	1,578	負 債 合 計	15,375
投資有価証券	1,326	(純 資 産 の 部)	
破産更生債権等	223	株 主 資 本	8,205
敷金及び保証金	216	資本金	6,000
その他	34	資本剰余金	306
貸倒引当金	△223	利益剰余金	2,006
		自己株式	△107
		その他の包括利益累計額	△3,940
		その他有価証券評価差額金	50
		為替換算調整勘定	△3,990
		少数株主持分	58
		純 資 産 合 計	4,323
資 産 合 計	19,699	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,699

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		22,236
売上原価		12,772
売上総利益		9,463
販売費及び一般管理費		8,770
営業利益		693
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当	8	
持分法による投資利益	4	
補助金収入	16	
保険返戻金	26	
その他	72	131
営業外費用		
支払利息	175	
売上引当	124	
売却損	7	
手為差	148	
その他	18	473
経常利益		351
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	
事業譲渡利益	349	
持分法による調整勘定取崩	4	
替換算調整の損失	73	
その他	9	440
特別損失		
固定資産除売却損失	0	
減損損失	25	
特別退職金	141	
代理店解約損失	39	
関係会社閉鎖に伴う損失	217	
その他	182	609
税金等調整前当期純利益		182
法人税、住民税及び事業税等	115	
過年度法人税等	16	
法人税調整額	300	432
少数株主損益調整前当期純損失		250
少数株主利益		2
当期純損失		253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	6,000	306	2,259	△107	8,458
当期変動額					
当期純損失			△253		△253
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△253	△0	△253
平成25年3月31日残高	6,000	306	2,006	△107	8,205

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	105	△4,773	△4,667	-	3,790
当期変動額					
当期純損失					△253
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△55	782	727	58	785
当期変動額合計	△55	782	727	58	532
平成25年3月31日残高	50	△3,990	△3,940	58	4,323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,831	流 動 負 債	10,748
現 金 及 び 預 金	3,343	支 払 手 形	454
受 取 手 形	112	買 掛 金	927
売 掛 金	5,327	短 期 借 入 金	8,028
商 品	1,792	1年内返済予定の長期借入金	30
原 材 料	486	リ 一 ス 債 務	22
前 払 費 用	157	未 払 金	258
繰 延 税 金 資 産	102	未 払 法 人 税 等	545
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	223	未 前 受 り 金	11
未 収 入 金	372	預 引 当 金	67
そ の 他 金	△1,089	賞 与 引 当 金	179
固 定 資 産	13,273	製 品 保 証 引 当 金	82
有 形 固 定 資 産	1,812	返 品 調 整 引 当 金	54
建 物	415	事 業 構 造 改 善 引 当 金	9
構 築 物	2	そ の 他	45
機 械 及 び 装 置	5	固 定 負 債	6,867
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	298
工 具、器 具 及 び 備 品	58	リ 一 ス 債 務	32
土 地	1,277	繰 延 税 金 負 債	7
リ 一 ス 資 産	53	退 職 給 付 引 当 金	6,515
無 形 固 定 資 産	47	資 産 除 去 債 務	10
ソ フ ト ウ ェ ア	44	そ の 他	1
そ の 他	2	負 債 合 計	17,615
投 資 そ の 他 の 資 産	11,412	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	890	株 主 資 本	6,438
関 係 会 社 株 式	9,920	資 本 金	6,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	395	資 本 剰 余 金	306
破 産 更 生 債 権 等	219	そ の 他 資 本 剰 余 金	306
長 期 前 払 費 用	19	利 益 剰 余 金	239
敷 金 及 び 保 証 金	179	そ の 他 利 益 剰 余 金	239
そ の 他	7	繰 越 利 益 剰 余 金	239
貸 倒 引 当 金	△219	自 己 株 式	△107
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	50
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50
資 産 合 計	24,104	純 資 産 合 計	6,489
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,104

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,595
売 上 原 価		10,114
返品調整引当金繰入額		11
売 上 総 利 益		6,469
販売費及び一般管理費		6,307
営 業 利 益		162
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	757	
受 取 地 代 家 賃	100	
そ の 他	14	876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	176	
為 替 差 損	136	
そ の 他	37	351
経 常 利 益		687
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	341	
子 会 社 株 式 評 価 損	87	
そ の 他	92	521
税 引 前 当 期 純 利 益		169
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13	
法 人 税 等 調 整 額	24	37
当 期 純 利 益		131

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
平成24年4月1日残高	6,000	306	107		△107	6,307	105	6,413
当期変動額								
当期純利益			131			131		131
自己株式の取得					△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△55	△55
当期変動額合計	－	－	131		△0	131	△55	76
平成25年3月31日残高	6,000	306	239		△107	6,438	50	6,489

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

ティアック株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

ティアック株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村	茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 子	勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティアック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び太陽A S G有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

ティアック株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 野 信 明 ㊟

社外監査役 平 岡 繁 ㊟

社外監査役 原 琢 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	はなぶさ ゆうじ 英 裕 治 (昭和36年9月17日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年2月 当社タスカム部長 平成16年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 平成17年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任）	111,000株
2	のむら よしひで 野 村 佳 秀 (昭和29年8月11日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 当社業務企画部長 平成15年8月 当社財務部長 平成16年6月 当社執行役員財務部長 平成19年6月 当社取締役財務部長 平成22年4月 当社取締役コーポレート本部長 平成24年5月 当社取締役コーポレート本部長兼経営情報部長 平成25年4月 当社取締役財務担当（現任）	69,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式数
3	おお つき むね のり 大 肱 宗 徳 (昭和45年1月28日生)	<p>平成8年3月 ビジネスネットワークテレコム株式 会社（現：オンキヨーエンターテイ メントテクノロジー株式会社）代表 取締役社長</p> <p>平成18年6月 オンキヨーサウンド&ビジョン株式 会社（旧：オンキヨー株式会社）取 締役 執行役員事業開発本部長</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成22年10月 オンキヨー株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年1月 Gibson Guitar Corp. 取締役（現任）</p> <p>平成24年4月 オンキヨー株式会社代表取締役社長 CEO（現任）</p> <p>平成24年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） オンキヨー株式会社代表取締役社長CEO Gibson Guitar Corp. 取締役</p>	0株
4 ※	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ (昭和28年3月3日生)	<p>昭和60年3月 Gibson Guitar Corp. 代表取締役会長</p> <p>平成4年1月 同社代表取締役会長CEO（現任）</p> <p>平成24年6月 オンキヨー株式会社取締役（現任）</p> <p>平成24年11月 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役会 長CEO（現任）</p> <p>平成24年11月 Gibson Holdings 2, Inc. 代表取締役 会長CEO（現任）</p> <p>平成25年3月 Gibson Holdings 3, Inc. 代表取締役 会長CEO（現任）</p> <p>平成25年3月 Gibson Holdings 4, Inc. 代表取締役 会長CEO（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） Gibson Guitar Corp. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings, Inc. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings 2, Inc. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings 3, Inc. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings 4, Inc. 代表取締役会長CEO オンキヨー株式会社取締役</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式数
5 ※	デビット・ベリーマン (昭和27年1月7日生)	昭和60年3月 Gibson Guitar Corp. 代表取締役社長 (現任) 平成24年11月 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役社 長 (現任) 平成24年11月 Gibson Holdings 2, Inc. 代表取締役 社長 (現任) 平成25年3月 Gibson Holdings 3, Inc. 代表取締役 社長 (現任) 平成25年3月 Gibson Holdings 4, Inc. 代表取締役 社長 (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Guitar Corp. 代表取締役社長 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役社長 Gibson Holdings 2, Inc. 代表取締役社長 Gibson Holdings 3, Inc. 代表取締役社長 Gibson Holdings 4, Inc. 代表取締役社長	0株
6 ※	ソロモン・ピチオート (昭和28年10月2日生)	昭和54年8月 Republic National Bank of New York (現: HSBC Bank USA) 入社 平成13年12月 Gibson Guitar Corp. 取締役 平成17年5月 Precision Asset Management C00 平成18年8月 M. Safra & Co. Treasurer (現任) 平成25年5月 Gibson Guitar Corp. 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Guitar Corp. 取締役	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
大脇宗徳氏は、オンキヨー株式会社代表取締役社長CEO、Gibson Guitar Corp. 取締役を兼務
しております。
ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Guitar Corp.、Gibson Holdings, Inc.、
Gibson Holdings 2, Inc.、Gibson Holdings 3, Inc. およびGibson Holdings 4, Inc. の代
表取締役会長CEO、オンキヨー株式会社取締役を兼務しております。
デビット・ベリーマン氏は、Gibson Guitar Corp.、Gibson Holdings, Inc.、Gibson
Holdings 2, Inc.、Gibson Holdings 3, Inc. およびGibson Holdings 4, Inc. の代表取締役
社長を兼務しております。
ソロモン・ピチオート氏は、Gibson Guitar Corp. の取締役を兼務しております。
オンキヨー株式会社は、当社の主要株主であり、当社と資本・業務提携契約を締結しており
ます。当社と同社は、製品の仕入れおよび販売等の取引関係があり、音響機器事業の一部に
おいて競業関係にあります。
Gibson Guitar Corp. は、当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、平成25年5月
9日付けにて当社の特定関係事業者となっております。また、当社と同社は、音響機器事業
の一部において競業関係にあります。

Gibson Holdings, Inc.は、当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、平成25年5月9日付けにて当社の親会社となっております。また、これに伴い、同社の親会社であるGibson Holdings 2, Inc.、Gibson Holdings 3, Inc.およびGibson Holdings 4, Inc.も同日付けにて当社の親会社となっております。

3. 取締役候補者の当社の親会社及び同社の子会社における地位および担当は、「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄に記載のほか、次のとおりであります。
なお、いずれの会社も当社の特定関係事業者であります。

(1) 大肚宗徳氏

- ① GHJ合同会社の業務執行社員であるGibson Holdings, Inc.の職務執行者
- ② 株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN代表取締役会長CEO

(2) ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏

- ① GHJ合同会社の業務執行社員であるGibson Holdings, Inc.の職務執行者
- ② 株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN取締役
- ③ 次の各会社の代表取締役会長CEO

Epiphone Qingdao Musical Instrument, Co., Ltd.、Gibson Acquisition Corp.、Gibson Audio, Inc.、Gibson Café and Gallery, Inc.、Gibson Development Stage Holdings, Inc.、Gibson Entertainment, Inc.、Gibson Europe B.V.、Gibson Guitar Canada, Ltd.、Gibson Guitar France SARL、Gibson Guitar GmbH、Gibson Guitar India Private Limited、Gibson Guitar Limited、Gibson Guitar Promocoos de Instrumentos Musicais, S/C Ltda.、Gibson Guitar Singapore Pte., Ltd.、Gibson Guitar Technology, Inc.、Gibson International Sales LLC、Gibson International, Inc.、Gibson Kids, Inc.、Gibson Med, S.r.l.、Gibson Pianos Mexico, S. de R.L. de C.V.、Gibson Pro Audio Corp.、Gibson Slingerland & Tobias, Inc.、Gibson Valley Arts, Inc.、Gibson Ventures, Inc.、Ji Sheng Bo Yun Musical Instrument Trading Co., Ltd.、musicYo.com Corporation、Opcode Corporation、Qingdao Gibson Musical Instruments, Inc.

(3) デビット・ベリーマン氏

- ① GHJ合同会社の業務執行社員であるGibson Holdings, Inc.の職務執行者
- ② 株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN取締役
- ③ 上記(2)③記載の各会社の代表取締役社長

4. 大肚宗徳、ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ、デビット・ベリーマンおよびソロモン・ピチオートの4氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由等について

大肚宗徳氏は、当社とオンキヨー株式会社とが締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、本人の職務経験および人格、識見等も含め総合的に判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、大肚宗徳氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ、デビット・ベリーマンおよびソロモン・ピチオートの3氏は、当社とGibson Guitar Corp.およびGibson Holdings, Inc.が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、当社がギブソン・グループの一員として協業体制を構築していくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者大拙宗徳氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ、デビット ベリーマンおよびソロモン・ピチオートの3氏につきましても、当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円または会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役平岡 繁氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ さか ぐち よう じ 坂 口 洋 二 (昭和47年7月24日生)	平成8年4月 中央監査法人入所 平成11年1月 中央クーバース・アンド・ライブ ランド国際税務事務所入所 平成12年11月 公認会計士登録 平成13年9月 クレディ・スイス・ファースト・ ボストン証券会社東京支店入社 坂口洋二公認会計士事務所所長 平成17年10月 税理士登録 平成18年5月 AIGジャパン・パートナーズ株式 会社入社 平成18年10月 坂口洋二公認会計士・税理士事務 所所長 (現任) 平成24年10月	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 坂口洋二氏は社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 社外監査役候補者の選任理由等について
 坂口洋二氏につきましては、公認会計士としての知識・経験等を社外監査役としての職務遂行に活かしていただきいたため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、坂口洋二氏につきましても、当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円または会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
 - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。当社はギブソン・グループの子会社として位置付けられることにより、同社グループとの連結決算の一元監査体制の確立を図るため、新たな会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

監査法人の名称	有限責任 あずさ監査法人
事務所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号 従たる事務所 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡
沿革	昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立 平成5年10月 井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。 平成16年1月 あずさ監査法人（平成15年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。 平成22年7月 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任あずさ監査法人とする。
概要 (平成25年4月30日現在)	資本金 3,000百万円 人員（非常勤を除く） 公認会計士 2,940名（代表社員31名、社員517名） 会計士補 27名 会計士試験合格者 1,187名 専門員 597名 その他職員 573名 合計 5,324名 関与会社数 3,339社

以上

〈メモ欄〉



株主総会会場ご案内図

会 場 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 4階アポロ
電話 042-374-0111 (代)



交通

京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約2分
小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約2分
多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約2分